

令和3年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験における 模擬授業・集団討議について（R2.7.30 追記）

1 模擬授業

- 6人程度を1グループとした、集団での模擬授業を行います。
- 試験会場入室後、与えられた問題を基に、授業構成メモを10分間で作成してください。
(問題によっては、同時に資料を配布することがあります。)
なお、作成した授業構成メモは、持ち帰ることができません。
- 試験区分ごとの出題教科等は次のとおりです。

試験区分	出題教科等
小学校教員	国語（第5学年又は第6学年） 算数（第5学年又は第6学年）
中学校教員	特別活動「学級活動」
特別支援学校教員	自立活動（日常生活の指導）
養護教員	特別活動「学級活動」
栄養教員	特別活動「学級活動」

- 教師役の模擬授業の一人あたりの持ち時間は5分間です。事前に作成した授業構成メモに基づき、「導入」から授業を進めてください。（始業のあいさつは除く。）所定の時間が経ったら、試験官からやめるよう指示があります。授業を5分間にまとめる必要はありませんのでご注意ください。
- 教師役は必ず、黒板を用いて板書を行ってください。但し、使用できる教具は、黒板、チョーク、定規に限ります。
- 教師役の受験者以外は、児童生徒役となります。これらを含め、30～40人程度の児童生徒がいる想定で授業を行ってください。特別支援学校教員については、3～5人の知的障害のある児童生徒がいる想定で授業を行ってください。
- 教師役は、児童生徒役を指名し、発言を求めても構いません。児童生徒役は、教師役の指名により、短く発言（返答）してください。
- 児童生徒役の離席を伴うような指導は禁止します。
- 模擬授業終了後、板書事項を速やかに消してください。

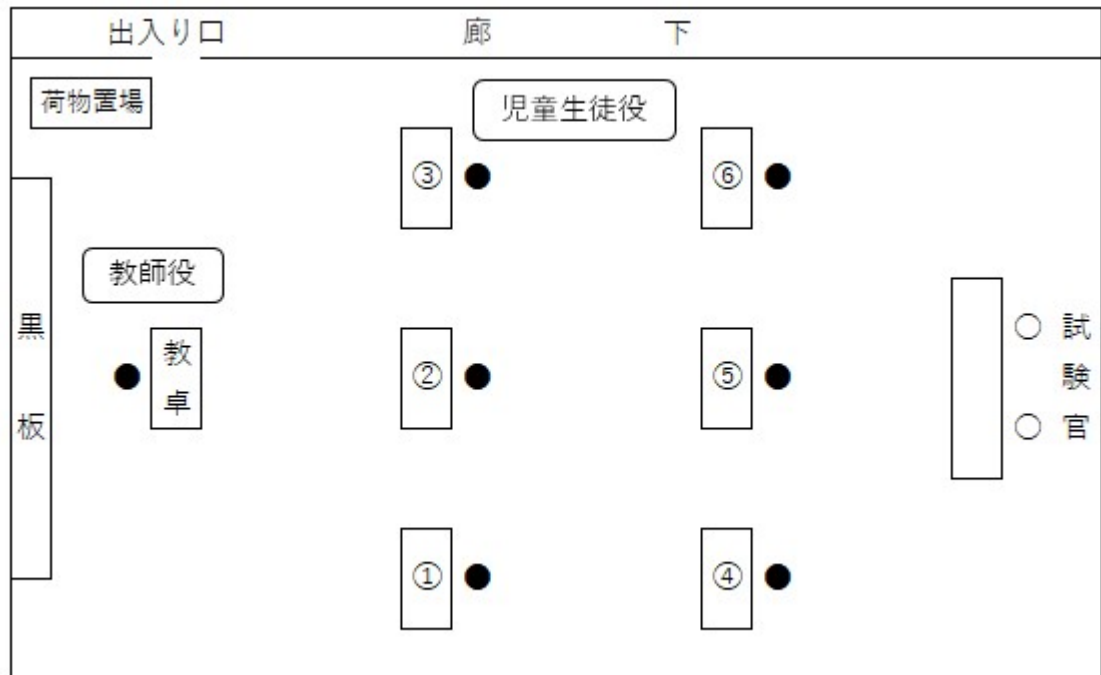
2 集団討議

- 模擬授業終了後、同じグループで集団討議を行います。
- 討議直前、討議のテーマを記した用紙を配付します。用紙は、討議中の記録用紙として使用して構いません。なお、用紙は、持ち帰ることができません。
- 与えられたテーマに沿って討議を進め、最終的にグループとしての結論をまとめ、発表します。
- 討議時間は結論の発表を含め、5分間×人数です。目安として、5分ごとに合図を出します。
- 集団討議の進め方や役割分担の決定については、全て受験生に任せます。

【会場見取り図】

1 模擬授業

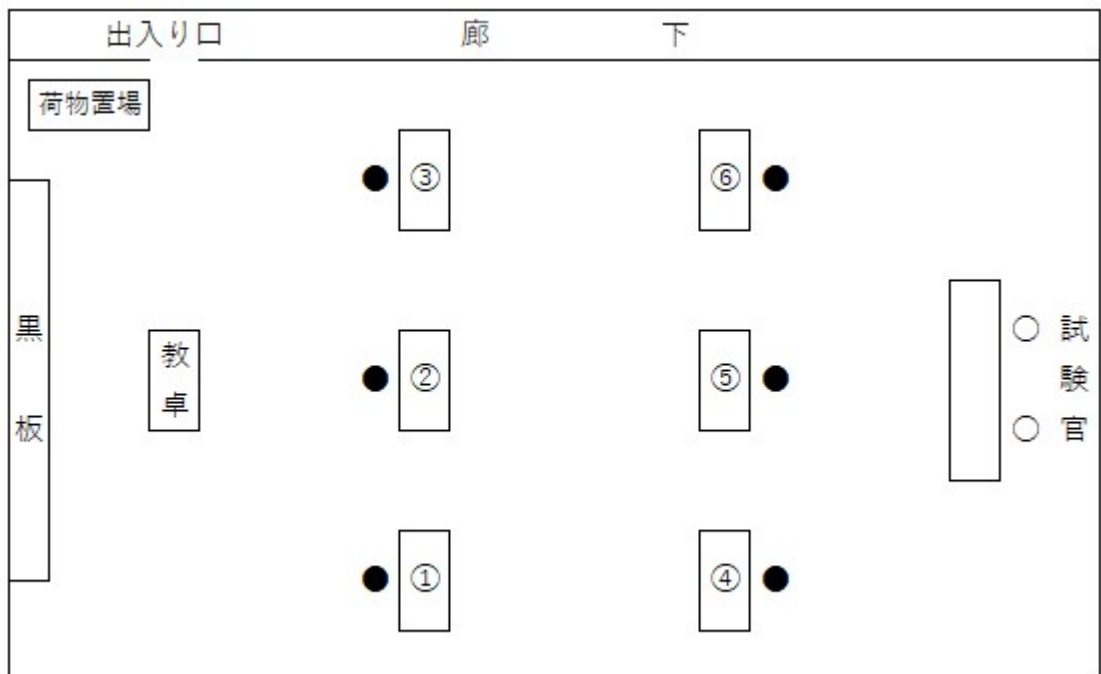
●…受験者



- ※ ①の受験者から順に教師役となる。
- ※ 児童生徒役の座席の変更は行わない。

2 集団討議

●…受験者



- ※ ①～③は、④～⑥を向いて着席する。